

～林野庁共済組合 組合員の皆さまへ～

令和5年4月1日から

出産費・家族出産費の支給額が増額されます！

【出産費・家族出産費】

現行 40万8千円 → 変更後 48万8千円

※産科医療補償制度加入機関での出産

(産科医療補償制度の掛金に相当する1万2千円を加算)

現行 42万円 → 変更後 50万円

上記の変更は、令和5年4月1日からとなります。

※ 産科医療補償制度とは

産科医療補償制度は、産科医不足の改善や産科医療提供体制の確保を背景に、より安心して産科医療を受けられる環境整備の一環として、平成21年1月に創設されました。

分娩に関連して発症した重度脳性まひのお子さまとご家族の経済的負担を速やかに補償するとともに、原因分析を行い、同じような事例の再発防止に資する情報を提供することなどにより、紛争の防止・早期解決及び産科医療の質の向上を図ることを目的としています。